

# 第16回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 8月 28日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午後 00時18分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

委員	別府明雄
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	橋本正彦

## 出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野 博史
中央図書館長	代田 治		

## 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成26年第16回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により橋本委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

委員長 それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第36号 平成27年度区立小・中学校使用教科書の採択について（採択）〔継続〕

（指導室）

委員長 日程第一 議案第36号「平成27年度区立小・中学校使用教科書の（採択）〔継続〕」について審議いたします。

前回、中学校使用教科書まで本採択いたしました。

本日は、特別支援学級使用教科書（一般図書）について審議いたします。

では、特別支援学級使用教科書（一般図書）について、指導室長から説明願います。

指導室長 教科書採択は、本日で最後になりますけれども、今お話のあったとおり、小・中学校の分はもう終わりましたので、特別支援学級で使用する教科用図書についての採択についてでございます。

板橋区立学校の特別支援学級で使用する教科書は、どこもそうですが、今お机の上にありますような、絵本であるとか、図鑑であるとか、子供たちの障がいの状況に合わせたものを採択するということになっておりまして、各特別支援学級設置の学校から、子供たちの状況に合わせたものを採択したいということで、調査が進んでおります採択一覧が載っております。

これに加えて、当然、検定済みの教科書も使うことができるわけですが、「星本」と言われている、今、委員長がお持ちの、教科書と似たような感じですが、星がついているので、私どもは「星本」とよく言っていますが、知的障がい者用の、文部科学省の著作の教科書というのがありまして、これを採択することもできることになっています。

今、ご覧いただいているものの一般図書、いわゆる図鑑であるとか絵本というのは一般図書と言っていますが、特別支援学級が設置されている小・中学校に対

して、それぞれの個々を選定するという事になっています。その一覧表がとりまとめたものです。

一覧表の中に、小学校で153種類、中学校は73種類、それだけのものが含まれておりまして、それプラス星本ということになります。

この内容についてのご審議をお願いしたいということでございます。

絵本等を見ながら、こういうものを特殊学級の子供が使っているということを理解していただいた上で、ご採択をお願いしたいと思います。

説明は、以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

たくさん挙げられている本の中から、その子に合った本を選んで使うという、これを全部やるというわけではないですね。

指導室長 全部はやらないです。それぞれの子に、絵本とか図鑑も、障がいの程度によって、この絵本がいいだろうとか。今、通っている子供たちの状況に合わせて、学校側が出してきているリストというように理解していただきたいです。

誰がどの本を使うかはこの中から学校が選んで、この子にはこれを使わせ、この子にはこれを使わせると。

委員長 では、何冊かは使うわけですね、1人の子供が。

指導室長 使います。

高野委員 新規採択の印がいっぱいついてるんですけども、こうやって増えることはあっても、次年度以降に、この一覧の中から減っていく本というのも、逆にあるんですか。

指導室長 減っていく場合もあります。そういう障がいのあるお子さんが卒業してしまえば、その子にだけしか使っていない本というものもあるわけで、それはリストからは外れていくことになります。

高野委員 先生方がその子に合った、使いやすい本を選んでくださる。

指導室長 はい。

高野委員 分かりました。

委員長 ほかに、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

特になければ、お諮りいたします。特別支援学級使用教科書（一般図書）平成27年度使用教科書9条本については、原案のとおり採択することにご異議ござ

いませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第37号 平成26年度「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価の審議について

(庶務課)

委員長 続きまして、日程第二 議案第37号「平成26年度「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価の審議について」、次長と庶務課長より説明願います。

次長 それでは、議案第37号平成26年度「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価の審議について。

上記の議案を提出する。

平成26年8月28日。

提出者は、橋本教育長でございます。

平成26年度「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」二次評価の審議について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に伴う二次評価の審議について、別紙のとおり提案する。

提案理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価において、二次評価結果を審議し、教育委員会としての最終的な評価を定めるため。

具体的な内容については、庶務課長から説明いたします。

庶務課長 それでは、机上に配布させていただきましたが、教育委員会が行う点検・評価報告書(案)。それと、後ろの方は、先般、若干、日程的に遅れてしまいましたが、外部評価委員さんの外部評価の部分を新たに追加してございます。

その他の部分については、修正箇所はございません。

それと、本日は、二次評価(案)ということで、別のつづりになっておりまして、校正箇所対象表というものを、お手元の方に配らせていただいております。

読み上げる形になりますが、主な修正箇所ということでお示しさせていただいて、ご審議のほどお願いしたいというように考えてございます。

まず、二次評価(案)ということで、重点1、豊かな心と健やかな体の育成の部分ですが、評価標語は「継続」。

二次評価のコメントといたしまして、頭で考えるだけでなく、体験に基づく心

と体の育成をとということでございます。

先般お送りさせていただいたところで、修正箇所につきましては網掛けをした上で、アンダーラインを引いたように改めさせていただきました。

教育委員会事務局の最高機関である教育委員会の決定ということですので、依頼というような文言から、命令口調に改めているのが主なところでございます。

1 ページ目は、大きな修正はそういったところを改めさせていただきました。

2 ページ目の、個に応じた特別支援教育の充実ということで、評価標語は「拡大」。

二次評価コメントは、障がいの多様化に応じた個別対応と理解を深めるための取り組みをとということでございます。

こちらの方なのですが、この2枚目、3ページをちょっと見ていただきたいのですが、ユニバーサルデザインの実施ということで、この部分については、事務局の内部でちょっとそぐわないのではないかというようなお話もあり、現在は削除していますが、「ユニバーサルデザインの実施」というものを「ユニバーサルデザインの考え方の導入」というようなところで復活してはいかがかというように思っております。そこら辺のところをご審議いただければなというように思います。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

重点2、確かな学力の育成ということで、評価標語は「継続」。

二次評価のコメントといたしまして、失敗から成功を学び、身につく学習をとということでございます。

こちらの方は、大きな修正箇所というものはございません。

先ほど申しあげましたように、教育委員会の決定事項というような形で、語尾の方を改めさせていただきました。

続けて、6ページ目。

重点3、読書活動の充実ということで、評価標語は「拡大」。

二次評価コメントといたしましては、良書と読書時間の確保による読書活動の推進をとということで記載させていただきました。

こちらの方は、7ページをご覧くださいますと、追評がございまして、「一方で、家庭読書の日には有名無実になっている」というお言葉があったんですが、「一方で、家庭読書の日については、認知度が高いとは言えない状況である」というような形で書き直させていただきました。

何とぞよろしく願いいたします。

次に、続きまして、8ページ目の重点4、教員の指導力向上ということで、評価標語については「継続」。

二次評価コメントといたしましては、広く情報を共有し、教え育てる人材の育成をとということでございます。

こちらの方では、語尾の方を改めさせていただいただけで、大きな修正はございません。

10ページ目。

重点5、家庭における生活習慣の形成支援ということで、評価標語は「継続」。  
二次評価のコメントといたしまして、誰もが参加しやすい親子学習の機会をと  
いうところでございます。

こちらの方も大きな修正はございませんで、語尾の方を改めさせていただいて  
ございます。

11ページ目。

重点6、地域人材による学校・家庭支援の促進ということで、評価標語は「継  
続」。

二次評価のコメントといたしましては、地域と連携し、地域の教育力を学校へ  
というところで、こちらにも大きな修正点はございませんが、語尾の方を改めさせ  
ていただいております。

続きまして、重点7、安心・安全で魅力的な学校環境の整備というところで、  
評価標語は「継続」。

二次評価コメントといたしましては、様々な観点からの安心・安全を考慮した、  
未来に向かっての新しい学校づくりをというところでございます。

こちらにも、語尾の方を改めさせていただいたのみでございます。

続きまして、15ページです。

重点8、教育委員会の改革。こちらは、評価標語は「継続」。

二次評価のコメントといたしまして、信頼され、区民に分かりやすい教育委員  
会をというところでございます。

こちらにも、語尾を改めさせていただきました。

次に、16ページ目。

特別に評価すべき事項ということで、服務規律の確保（体罰・個人情報保護）  
の部分でございます。

こちらの評価標語は「改善」。

二次評価のコメントといたしましては、事例の情報共有とさらなる意識向上を  
図り、実効ある対策をというようなところでございます。

こちらにも、語尾の方を依頼の形から命令口調、指示の形に改めさせていただき  
ました。

続きまして、17ページ。

特別に評価すべき事業②のいじめ対策でございます。

評価標語は「拡大」。

二次評価のコメントといたしまして、児童・生徒自身と保護者が連携し、積極  
的ないじめ対策をというところでございます。

こちらの方は、委員の皆様からいただいた二次評価に関しましては、「継続」  
という評価標語が全てでございましたけれども、これまでの取り決めに関して一  
定の評価をいただいたというような記載が大半を占めてございます。

ただし、一層の取り組みが必要であるとの文面があることや、4人の皆さんの  
意見を総合的に考えますと、「拡大」という形で評価標語の方は変更した方がよ  
ろしいのではないかとということで、事務局の案として提出させていただいており

ます。

続けて、10ページ。

通学路の交通安全対策ということで、評価標語は「継続」。

二次評価のコメントといたしましては、交通ルールを親子で学ぶ機会をと  
ことで、表記させていただきました。

大きな修正はございません。

続けて、最後、不登校対策についてです。

評価標語は「継続」。

二次評価のコメントといたしまして、保護者と連携した粘り強い対応と問題の  
全体共有をとという評価を記させていただきました。

語尾を修正したのみで、先般、お送りしたものとその他について修正はござい  
ません。

雑駁ですが、説明の方は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

全体を一気にやると、多分、あちこち、ばらばら飛ぶと思うので、とりあえず  
重点1からいきましょうか。

重点1の豊かな心と健やかな体のところに関して、ご意見なりあれば、どうぞ。

高野委員 この二次評価コメントのところで、体験に基づく心と体の育成をということが  
あったんですけども、体験に関しては、私も職場体験ですとか、色々なボラン  
ティア、福祉体験が実際によく学校で行われているというように思っていた  
が、外部評価の中で、体験が足りないのではないかというようなご指摘があり  
ました。

体験学習に対して、何もここで触れていないので、できれば中学校で職場体験  
や、小学校でも、総合の時間を通して、色々な体験学習が行われていること  
に関して、しっかり取り組んでいただいているというようなことが入った方が、  
この二次評価コメントの中の「体験に基づく」というところが具体的に  
なるのかなというような印象を持ちました。

庶務課長 分かりました。来年、もうちょっと事務局の方で考えて、入れていただきます。

委員長 あと、キャリア教育で、高校や大学との高等教育機関との連携支援とあるん  
ですけども、具体的にこれをやろうとすると、非常に難しいというか、要するに、  
高校、大学とは全く関係がないというか、今までつながりが全くないです  
から、そういうことが必要かとは思いますが、ここで述べて、それができ  
るかなというのが若干疑問に思っております。

青木委員 これを書いたのは私なので、今、私どもの大学が、全国24校の附属校と、  
中学校、小学校もありますので、やっていることが実はこれでござい  
まして、具体

的に何をやっているかという、キッザニアと同じことをやっているんですね。

総合大学ですので、医学部、それに薬学部等もありまして、小学生や中学生を具体的にERで、手術道具もちゃんと、要するにユニホームを着せてやらせるということはとても大事で、小学生や中学生は、それで、もう「私は、将来、必ず薬剤師になります」とか、「医者になりたい」という強い決意を持つというきっかけにはすごくっているというのが、小学校や中学校の附属の校長先生たちのご意見なんですね。

これは、ぜひということを言われていますので、可能な限りだと思っておりますけれども、大学の先生たちとも、今、そういう形の中高大連携、少なくとも、そこが大きなテーマとして上がっていますので、その辺をもう少し展開できればと、ちょっと書かせていただきました。

委員長 要するに、先生の大学という1本の中でつながった中での小中高大学の連携は多分できると思うのですが、区立小・中学校で、では、どこの高校、どこの大学と連携できるかと言われると、なかなか実際には難しいかなというのがありますから、これを上げて、それを実践するのが非常にきついなと。

指導室長 来年の教育支援センターができるに当たっての企業・大学連携というのがあるので、青木先生のところの大学とも協定を結びながら、それを含めて、前回までにお話しした日本女子大であるとか、今、9つぐらいの大学と実はもう協定はほぼ結ばれるだろうと。

既に福井大と日本女子大ではありますけれども、その中で、青木先生とお話をさせていただいたのは、いわゆる職場体験が、商店とか、企業とかという、役所も来ますけれども、子供たちの、例えば演劇に進みたい子は、青木先生の大学にそういう学科もあるし、放送のアナウンサーになりたいとか、そういう子供たちのためには、実際、さっきのキッザニアの話ではないけれども、そういうところの大学生さんと一緒に部活動をさせてもらうとか、放送機材をさわらせてもらう、演劇のシナリオの作り方を教えてもらうということもできていくだろうということで、一番、青木先生の学校が進んで、取引しているのですが、そんな形で子供たちのキャリア教育を保障できるものをつくろうとしていますので。

青木委員 おっしゃるとおり。それで、必ずギブアンドテイクでないと大学の方でも踏み出せないのですが、大学側のメリットは、その前面に学生を出させることです。

学生に小学生の相手をさせて、ちゃんと小学生に受け答えができるということは彼らにとって大きな学びになるということを、我々も実感しているんですね。

ですので、今、私が教育支援の学長指定研究の中でやっているものも、実際に前面に出るのは全部大学生です。

今年の5月にも、墨田区の小学校でやってきたんですけど、そういうところの支援をやらせると、その一回だけで、大学生たちが子供の相手をするのに自

信を持ってくる。

それから、教職に進むという希望を持っている大学生たちも、より強い意識を持つようになるということが、何回かやって分かってきているので、やっぱりそれはギブアンドテイクの関係ができていのかないかと思ひまして、その辺を突破口にしたいと思ひ記載させていただきました。

委員 長 分かりました、何となく。ただ、何となく、大学連携と今まで言っているのは、教師の指導力向上のために大学との連携をとというのが多かったんじゃないかと思うのですけれども、こういう形で直接児童に指導してもらえような形での大学との連携というのは、では、やっていける可能性もあるということですか。

指導室長 それを含めて、大学さんとそれぞれ協定を結びながら、教員ももちろんですけれども、子供たちもやっぱりそういう高等教育の中に自分で入っていったり、学生さんとコミュニケーションをとったりしている中で、子供のためになることができるだろうと、できるようにしたいという方向で進めています。

青木委員 ちなみに、昨日、私は、こちらを本当にさぼって申しわけないんですけれども、夕方、千葉県下の工業高校の連携教育の組織が立ち上がって、そこの運営に入れと言われ、行ってきたんです。

千葉県は全国6位の工業生産高なんですよ、ですので人材雇用も目的として工業高校と連携しないといけないということを言い始めて、企業さんと、それから行政さんと、それから大学が連携を組んで、同じようなことを始めたいという形で、結構、県の教育委員を挙げてやっているという話で、調整というより、即実践という形で、現場の先生たちがかなり積極的にやられているというものの支援ですね。

同じように、各都道府県が、全部とは言いませんけれども、幾つかそういう問題を抱えていたり、せつかく土壌があるのに、上手く連携ができていないというところが、今、急速にそういうものを立ち上げて進めようとしているという事情があって、ぜひ、こちらでも、もしチャンスがあるのであれば、やればというふうに思ひ書かせていただきました。

委員 長 分かりました。ありますか、ほかに。このところに関して、とりあえず。

松澤委員 今のお話を聞いていて、青木先生の言うように、実際のを体験させるというのは、現場でやっているものを本当に実際にやっている方が体験するというのが一番いいかなというように思ひます。そこで体験した方が、また大学に行ったときに、また板橋の子供に返ってくるということも含めた上でのギブアンドテイクということで、将来を見据えていくということに関して、非常にそういうことは大切なのではないかなと思ひました。

委員長 ほかになれば、とりあえず重点2の方に移らせていただいて、また、何かあれば、戻っていただいても結構でございます。

重点1-2、豊かな心と健やかな体の育成の部分に関しては、いかがでしょうか。

この方で、「支援を要する子供が通常学級で学ぶ際には」とあるのですけれども、支援を要する子供の、その支援の程度にもよるとは思うのですけれども、本来であれば、支援を要するお子さんは支援学級に行った方がより本人のためにもいいんだというのをあちこちの先生からお伺いしております、通常学級で学ぶというのを前提にするよりは、支援を要する子供は支援学級の方に通学できるようにして、保護者の理解を求めるとというのが順当な方法ではないかなとは思いますが、どうでしょうか。

これの意見をまとめなきゃいけないんですが。

学務課長 今、通常学級の中で支援が必要なお子さんが増えているという状況がありますけれども、委員長がおっしゃられたように、特別支援学級において、きめ細かく指導計画に基づいて、教育を受けるというところでは、お子さんにとって、より成長につながる部分があると思っております。

委員長 そういう意味では、もし支援を要するお子さんが増えているということであれば、支援学級を増やすという方に持っていった方がいいのではないかと思います。

学務課長 学級の設置については、今後、計画をしっかりとつくって、必要に応じた学級を設置していきたいと考えています。

次長 現行の障がいへの対応というのは、耳と目と身体という形でできていて、そういう対策というのは結構十分取られてきて、知的障がいの部分についても固定の特別支援学級で対応してきたところですが、新しい課題になっている発達障がいなど、集団としての行動がなかなかとりづらいとか、特定の状況でパニックになってしまうとか、色々、かつての障がいへの対応ということでは、色々、メニュー的なのというのですか、対応として十分ではなくなっているのかなというところがあります。

東京都も、昨年度と今年度、モデル的に、北区ともう1区、そういった対策を取るということで、実証的な研究を進めていまして、その特別支援学級の、あるいは情緒障がい学級の教員が、各学校に、今までは通級で通ってもらっていたのですけれども、この先生がそれぞれの配置されていない学校に行き、そこの教員と一緒に、ある特定の時間だけ、別の個別指導を試みる中でトレーニングをしていくというようなやり方を色々模索しております。

そういった対応も今後出てきますので、今やっている部分をベースとして、どういう形で今後深めていくのか、充実させていくのかというのは、また大きな課題かなというように思っています。

全ての授業になじめない子供を、特別の学級でずっと固定的にやるということではなくて、色んなサポートと併用しながら、あるときには個別指導しながら、あるときにはまた集団に戻してというようなことを今後やっていく必要があるのかなと思っております。

方向性も、今年度の研究の成果がまた出ると思いますので、具体的に各区に今度そういうものをつくっていくという方針もありますので、また、そこは其中でお示ししていきたいと思います。

松澤委員 1つ。今、次長がおっしゃったとおり、多種多様化しておりまして、現場を見ていると、そのラインがすごく引きづらいというか、非常に普通の学級で大丈夫なのに支援の方に回ってしまう子もいらしたり、支援が必要な子なんですけど普通の学級にいらしたりとかという色んな問題があると思います。

その辺は色んなデータというか、色んなパターンを想定したものをたくさん集めた状態で判断していったって、たくさんデータがないと判断ができないと思う。

1人だけというパターンもあるんですが、やはりそういう状況は、各地区で同じような状況を何度も聞いていますので、その辺も含めて色々と検討されていったって、それでよりよい結論を出していかれた方が、すごく私たちにとっては、実際の子供のことなので、たった1人の子供ですから、それによって将来が左右されてしまうということもあるので、そういう面で、色んな、ほかの地域とかと連携をとって、よりよい対応策というのを、時間をかけて練っていかれた方がよろしいかなというように私は思います。

青木委員 一言だけ。我々は、大学生にも、そろそろ、こういう子たちがいるということ、先日大学で実際にそういう子へ対応した経験から感じたことは、対策には、ここにも書いてあるとおり、個別で見る人が1人ついてないと本質的な改善にはつながらないと思うのです、特に小学校は。

大学生になると、周りの子たちが、その子のスイッチが入るタイミングというのをそれとなく分かっていて、そろそろ危ないなというので、周りがとめてくれたり、クールダウンしてくれたりする仕掛けができて上がるんですけども、小学校ではそれが難しいとすると、どのタイミングかというのは一人一人本当に違うので、それを見る、それが分かる人が必ずどこかにいていただくというのが多分適切だろうというふうに理解しています。

そういう意味で、ここに書いてあるとおり、例えば大学生、大学院生の活用というのは、私というより、徳丸の校長先生からの提案でもあったんです。それをやらない限り、現場の先生1人では絶対にケアできないというように言われたこともあって、なかなか難しいなと感じたので、書きぶりとしてはなかなか難しいかなと感じています。

庶務課長 今のお話をいただきましたので、学級の設置増の取り組みに合わせて、文章は練っていないのですが、支援を要するお子様に関しては、個の特性に応じ

た教育がなせるよう、また、支援学級に通えるよう理解を求めていくみたいな形で追記させていただくことで、今のお話をお聞きいただいて、そんな感じかなというふうに事務局の方でちょっとまとめてみたいと思います。

委員 長　　そうですね。要するに、支援を要するお子さんにとって一番いい方法がいいし、かつ、仮に通常学級に入った場合に、ほかのお子さんたちにとっても教育的にいいものになるような方向で、要するに、具体的に言ってしまうと、親の意見とか、親の見栄で色々と左右されているというケースも聞いておりまして、そんなことがないようにしていきたいなというのが趣旨だと思います。

庶務課長　　なかなか相手方が、保護者の方がいらっしゃいますので。

委員 長　　そうです。だから、理解を求めるといふ。

庶務課長　　そこまでで、精一杯かなという。

高野委員　　「ユニバーサルデザインの実施」というのは私が書きましたが、これは、例えば赤塚二中とか板橋三中で、通常の学級の中で支援が必要な子たちが上手に授業を受けていかれるように実施しているそうです。

例えば、赤塚二中ですと、授業ごとに教室が変わるのでどこの教科教室に行っても同じ席に座るように工夫されているそうです。同じ場所に座るといふことで、すごく心が安定するんだそうです。

校長先生から色々なお話を伺ったときに、その子たちに合った環境づくりという意味で取り組んでいらっしゃるといふことで、全体的にそういうところに積極的に取り組んでいる学校が幾つか、先ほどの徳丸小学校もそうなんですけれども、私が学校を訪問したり、学校だよりを拝見する中で、そうやって一生懸命取り組んでいる学校があるといふことで、この言葉を校長先生方が使っていたので書かせていただきました。

そういう積極的に、先進的に取り組んでいる学校があるんだといふことが、もっと広く色々な学校にもヒントになるのかなと思っ、そんな気持ちでその部分は書かせていただいたといふことです。

庶務課長　　先ほど雑な説明で申しわけなかったんですけども、一旦は切ったんですけども、言葉として「ユニバーサルデザインの実施」といふ書きぶりだったところを、「ユニバーサルデザインの考え方の導入」といふような表現で復活したいなというように私は思っております。

その修正が、今日お示しするところではできなかったの、改めて言葉で、復活したいといふ旨を先ほどご説明したつもりだったんですけども、申し訳ございません。

青木委員 考え方という意味であれば、全くおっしゃるとおり、私も、ユニバーサルデザインというのは、多分、色んな理解で、ハードウェアの方に皆さんのイメージがいくと思うのですけれども、ソフトのユニバーサルデザインというのもあって、高野委員がおっしゃられたような座る位置とかでこころが落ち着く子供がいるというのは多分ユニバーサルデザインの考え方の1つだと思います。

だから、「考え方」という言葉の使い方は非常に適切なんだろうと思います。

委員長 あと、「インターカー」という難しい言葉が出てきているんですけれども、私不勉強で、初めての言葉だったのですけれども。

青木委員 私が書きました。

委員長 絶対そうだと思ったんですけれども。

青木委員 すみません。これは、我々の学校では新人研修で。

委員長 よく使いますか。

青木委員 はい。全部受けていて、要するに、簡単に言うと、そういう発達障がいとか、新しい精神的な疾患、あるいはその予備軍という子たちをどう見極め、どう一時切り分けをするかという人たち。

要するに、カウンセラーという人たちは具体的な症例についての対応を決める人たちなんですけれども、一時切り分けをするということは、ある程度、基本的な考え方を持っている人たちでないとまずいんですね。

通常接しているのは大学教員とか職員ですので、教職員全てに関して新人研修、インターカー研修というのをやって、要するにパニックを起こした子になったら、自分がパニックになってはいけないよと、冷静に何をしなければいけないのかという、一時切り分けの部分だけをこうなさいというのを、そういうのがこのインターカー研修ということです。

これは、現場の先生にとっても基本的に大事なことだと思うし、それほど難しいとか、資格を取らなければいけないということではなくて、数日間の研修において十分ということもあるし、それをやったことによって、やはりよかったという意見が若手の教員からも多かったものですから、小・中学校の先生たちもその辺のことは、危機対応という意味で大事なと書かせていただいたんですけれども。

委員長 一応、ここも注釈で書いていただいているんですけれども、個人的には注釈をつけるような言葉は使わない方がいいかなというだけの、内容的には別にいいんですけれども、というように感じただけでございます。

庶務課長 何か代わる言葉というのがあれば。

委員長 なかなか難しいですね。

指導室長 枠としては、特別支援教育研修というのは持っています。その中で、インターカーのことを扱うということをやっていけば。頭出しとしては特別支援学級を充実させる、研修を充実させるということになります。

青木委員 わざわざこの言葉を使ったのは、カウンセラーじゃないよということは明確に言うておかないといけないと思います。そこへ必ず責任というものが発生してきますから。現場の先生たちにそこまで責任を負わせることは難しいと思います。

指導室長 研修の内容として、こういうのを取り上げてみてはというようなご提言みたいな形ではないでしょうか。

青木委員 はい。

委員長 言葉自体は使われたりされるんですか、こういう部分で。

指導室長 今、表立って、余り学校現場では使わないですけども、ただ、特別支援をやっている校長先生方は普通に使っている言葉ですね。

委員長 そうですか。

指導室長 そんなに広まってはいいないです。相談の関係の言葉です。

青木委員 やっぱりカウンセラーの方に、これが本当に大事ななんですといつも言われるんです。なので、ぜひ、これは進めてください。

教育長 言葉の使い方ですけども、私も、委員長がおっしゃるように、なるだけ注釈を入れなくて、別の言葉に置き換えられるなら、その方がよろしいかと思うんですけど。

教育支援センターを、初めてスタートさせるということの中で、特に教員の指導力の向上ですとか、その部分が大事だということで、青木先生からこういう具体的な研修名ですよ、そういうことについてのご提案をいただいたので、お話として、板橋の教育支援センターの具体的な中身が分かってくるということで、ここで打ち出していけるということの方が、特に教育委員会の二次評価として、具体的に記述されるということを受けてやっていける方が、そういう意味ではやりやすいという部分もありますので、注釈が入ってしまいますけれども、そういう意味では、言葉については生かしていきたいと私は思っております。

委員 長 そうしたら、インターカーのところに、括弧書きで後ろに「最初に相談面接に対応する人」みたいな、簡単な形で入れれば分かりやすいかなという気もいたしますけれども、それはお任せいたします。

庶務課長 分かりました。工夫させていただきます。

委員 長 それでは、重点1－2は、とりあえずよろしいですか。  
そうしたら、重点2、確かな学力の育成の方について、ご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。  
特に大きいのではないんですけども、「教える授業から議論する授業に」ということで、小学校で議論する授業というのは、「議論」という言葉がいいのかなというのを若干気にかっただけでございます。  
もうちょっと「考える授業」とか、個人的にはそう思っただけです。  
ほかにありますか。

青木委員 「考えさせる授業」。

委員 長 「考えさせる」、そうですね。  
なければ、次に移らせていただいて、重点3、読書活動の充実に関しては、ございますでしょうか。  
例えば、「電子媒体のコンテンツ」とあるんですけども、私個人的には「電子媒体のメディア」かなと。  
メディアとコンテンツと、どう使い分けるかというのはあると思うんですけども。というか、多種多様なメディアが氾濫して、多分、ここで言っている意味は、テレビとかゲームとか、スマホが氾濫してという意味ではないかと思しますので、「多様なメディア」とかの方が分かりやすいかなという気がいたしただけです。

庶務課長 よろしければ改めますが、いかがでしょうか。

委員 長 どうぞ。

青木委員 私はお任せするとしか言いようがないので。

庶務課長 分かりました。そちらの方のお言葉、「メディア」というところに改めさせていただきます。文章は考えていきたいと思えます。

委員 長 それでは、よろしいですか。

高野委員 物すごく簡単なことなんですけれども、中ほどの「文章を読み、感想文にまとめる作業は、仕事上での報告書やマニュアル作成能力の向上につながる」というところなんですけれども、この間に、子供を中心に考えていくと、「将来」とかというような言葉が1つ入った方が、突然、大人の感覚が出てきたなという印象を受けたので、一言、「将来、仕事上での」とかという、ちょっとそんなところを入れていただけるといいかなと。

庶務課長 分かりました。

委員長 では、とりあえず、次に移らせていただきます。  
重点4、教員の指導力向上のところではいかがでしょうか。

庶務課長 すみません、この場で改めさせていただきたいんですが、本文の1行目の、現在、「教育指導要領」と書いてありますけれども、「学習指導要領」の誤りでございます。失礼いたしました。

委員長 個別のところでは、「教え、育てる人材の育成を」とあるんですけれども、何となく、当然、従来からやっていることで、もうちょっといいコメントはないかなと思いますけれども。  
自分では、何と書いてあったか全然覚えていないんですけれども。

庶務課長 では、読み上げます。  
「先生が変われば生徒も変わる。地域で一貫した連携教育を。教え、育てる人材を育てていこう。専門や職制に応じた情報共有、交流会の活性化を。」というようなお言葉をいただいて、まとめて、ここで、その全体の文意からまとめてみたところなんですけれども。

委員長 何となく、ここの内容のまとめというか、主なところは、研修をしっかりとやりたいような意味合いがあるのではないかと思うので、「広く情報を共有し、研修を重ねる」とか、「生かされる」とか。

庶務課長 「研修」。

委員長 では、どうかなと。

庶務課長 「生かされる」。分かりました。

委員長 ちょっとほかの方のご意見をお伺いして。  
よろしいですか。

(はい)

- 委員 長     では、また、何かありましたら、後からでも結構でございます。  
それでは、次に、重点5、家庭における生活習慣の形成支援のところに関して、ご意見等がありますでしょうか。
- ここも、コメントの中で「誰もが参加しやすい、親子学習」とあるんですけども、ここの文章を読んでいると、子供が出てくるのは最後の2行目のところだけで、あとは全部親の学習というか、講座等なので、「家庭学習の機会」、「子供は学校で学習の機会を持っていると思うのです」ではどうでしょうか、という気がいたしました。
- ほかにご意見はございますか。
- 次       長     「家庭学習」というと、何か、学校の学習と、家庭での子供の学習みたいな感じになっちゃう。
- 委員 長     家庭学級。
- 次       長     家庭教育。
- 委員 長     では、そういうことで。
- 高野委員    家庭学習だと、宿題みたいな感じが。
- 委員 長     そういう意味合いですね、ここの中身は。では、とりあえず、ここは終わりにします。
- 庶務課長    「参加しやすい家庭教育の機会を」というと。
- 委員 長     家庭講座。家庭講座じゃ、おかしいか。
- 松澤委員    全体的な文章でつくられているので、そこの一部だけ見ると、言葉を変えるといいんですけども、結構、流れでいくと、おかしいなというのが、また後で出てくるのかもしれないと思うんですけども。
- 委員 長     なかなか、これをまとめるコメントって難しいですよ。
- 庶務課長    谷田委員がつくられて、これはいいねということで、そこで始まったので、なかなか。
- 委員 長     そうなんです。上のタイトルと一緒になくなってしまって。

では、また考えていただくということで、とりあえず、次に行かせていただきます。

重点6、地域人材による学校・家庭支援の促進のところに関しては、いかがでしょうか。

松澤委員 別に、いいという意見でいいですか。

委員長 いいですよ、別に。

松澤委員 この「事業の着実な」というところで、生命の危険のことが書いてあって、こういうところなんかも、すごくよろしいんじゃないかと思います。

あと、特にコメントの方も、「地域と連携し、地域の教育力を学校へ」というのも非常にいいんじゃないかなとちょっと自分では思いました。

委員長 ほかになければ、特にここでは、このままで問題ないと思います。

それでは、重点7、安心・安全で魅力的な学校環境の整備のところに関しては、いかがでしょうか。

ここは、コメントが長いので、別に中身どうこうではないんですけれども、簡単にして、「未来を見据えた学校づくりを」みたいな簡単なものでもいいかなと思いました。

松澤委員 自分も、その「未来に向かって」という、希望の方がよろしいかと思ってコメントを書かせていただいたので、それでもよろしいかとは思いますが、長いと、やはり問題がありますか。

庶務課長 それでは、後段の方を生かすような形で直させていただきます。

委員長 では、とりあえず、ここはいいでしょうか。

では、次に、重点8、教育委員会の改革のところはいかがでしょう。

ここで言っている教育委員会というのは、教育委員の集まりの教育委員会なのか、教育委員会事務局のことを言っているのか、それが若干分からなくなりました。最初のところは教育委員会事務局各課で対応を行っているという標語が出ていて、最後の方では、教育委員会は、教職員、保護者等々の機会をさらに充実させるということで、どちらかに統一した方がいいのではないかなと。

松澤委員 ニュアンスとしては、教育委員会という組織というようには捉えられるとは思いますが、この感じで。

委員長 そうすると、「事務局」という言葉は要らない。でも、自分が、自分たちの対応をやっておいて評価するのもおかしいなと思ひまして。

松澤委員　そうですね。最初の方を変えた方がよろしいかもしれないということですよ。

委員長　でも、評価をやって、それに対して、その対応を行ってというのは非常にいいことなんです。でも、それを自分で自画自賛するのか、我々は別の立場に立って事務局はやっているというのか、その辺がよく分からない。

青木委員　私は、基本的には、外部評価のものを生かすというのが普通の考え方かなと初めに思って、余り自分では何も言わなかったんです。

庶務課長　では、最初の2行を取ってしまいませんか。それもありませんか。

委員長　はい。

庶務課長　では、取り外します。

委員長　どちらかというと、外部委員さんがそれを行っていただく分にはいいんですけども、自分で言うのは何かおかしいかなと思って、これは私が書いているんですけども。

庶務課長　あと1点。今、次長から指摘があったんですけども、別府委員長の方からお話のあった、教育委員会制度の改革、これについて丁寧に説明しないと理解してもらえませんよというようなコメントがあったんですけども、これも入れてみたいとは思いますが、この中に。

事務局の方で入れさせていただいて、そこは改革のところで重要な点なので入れさせていただきたいと思います。

委員長　それでは、次に移りまして、特別に評価すべき事業の①、服務規律の確保（体罰・個人情報保護）のところでは、いかがでしょうか。

ここは意識改革ができ方策を検討することというコメントなんですけれども、実際はなかなかその方策を見つけるのが大変だとは思いますが。

けれども、言わざるを得ない。

青木委員　私なんかも、国土交通省の事故調査では、情報共有こそが全てだというお話で、「ヒヤリハット」と呼ばれる、実際に報告はされていないけれども、危ないよというのを含めて、なるべく、「インシデントデータベース」と我々の方で言うんですけども、情報を共有化しましょう、そうすると、自分でもそれを見て気づく先生たちもいるんじゃないかというニュアンスで、私は情報の共有化というところに力を入れて話をしているんですけども。

委員 長     では、よろしいですか。とりあえず、ここは修正事項が何もないということで。次に、いじめ対策のところについては。ここでは、二次評価コメントの中に「児童・生徒自身と保護者が連携し」とあるんですけれども、先生は入ってこないのかなというのが気になりました。

庶務課長     頭に入れます。

委員 長     それと、積極的ないじめ対策をとということで、いじめ対策のところのコメントで「いじめ対策を」というのも若干気になりまして、この文章の中から見ると、「連携し、いじめの芽を摘む」みたいな方がいいかなという気がしました。よろしいですか。

(はい)

委員 長     それでは、次に、③で、通学路の交通安全対策。この部分では、いかがでしょうか。  
特に私はありませんでしたが、いかがですか。  
よろしいですか。

(はい)

委員 長     それでは、次に、④の不登校対策。このところでは、いかがでしょうか。  
ここも特にないですね。というのは、一応、全部、見直しさせていただきましたが、全体を通して、ほかに何かあれば、ご発言ください。  
では、また、お気づきになりました点があれば、メール等ででもご連絡いただければ、対応していただけるとお思いますので、よろしく願いいたします。  
今回は、ご意見が多数ありましたので、日程第一の議案第37号につきましては、本日いただきました意見を踏まえ、修正の上、改めて、次回の定例会で審議することとし、継続とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員 長     では、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第38号 区立学校副校長配置に係る内申について

(指導室)

委員 長     では、日程第三 議案第38号「区立学校副校長配置に係る内申について」、この議案は人事案件のため、非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することによろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、そのように処理します。

○報告事項

1. 人事情報 (都費職員 平成26年7月分)

(指-1・指導室)

(区費職員 平成26年7月分)

(庶-1・庶務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、庶務課長から報告願います。

指導室長 まず、指導室所管の正規職員ですけれども、1番にありますとおり、括弧内の人数を含めると1,836で、6月末からの人数の変更はございません。

括弧内の休職者等については、増減ともに2名ずつでございまして、増要因は、育児休業に入られた先生が小学校でお2人、それから、減った要因としましては、病気休職が終わりまして復職した方がお2人、小・中1名ずつですけれども、復職した方が2名いて減要因が2名、プラスマイナスゼロでございます。

2番の期限付任用教員でございすけれども、6月末から5名増えました。

後補充が5名増えていますけれども、真ん中の段です。後補充というのは、いわゆる1学期中の中に病気休職、病気休暇等に入られて欠員ができてしまうので後から補充する、これを後補充といいます、この方が5名いらっしゃいますので、5名増えています。

3番の非常勤については、6月末から数字的に変更はありません。

学習指導講師については、2名の増減がありましたけれども、トータルでは154名で変わりはありません。

以上です。

庶務課長 区費職員でございます。

1ページ目の一般職員・再任用・再雇用職員に対しましては、増減はございません。

裏面をご覧くださいますと、下から3つ目の社会教育指導員、こちらの方で、一身上の都合ということで1名おやめになってございます。

区費職員に関しましては、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

病欠の先生も戻られてよかったかと思えます。

ほかにご意見がなければ、報告2に移らせていただきます。

○報告事項

2. 平成26年度入学予定校変更希望制について（平成27年度新入学）

（学-1・学務課）

委員長 報告2「平成26年度入学予定校変更希望制について（平成27年度新入学）」について、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、平成26年度の入学予定校変更希望制について、報告いたします。  
資料の「学-1」の1ページをご覧ください。

初めに、入学予定校変更希望制の概要でございます。

板橋区教育委員会では、住所ごとに入学する学校を指定する通学区域を定めておりまして、通学区域の学校への入学を原則としております。

そのため、通学区域校を入学予定校としてお知らせいたしまして、その学校に入学を希望する場合には手続は不要となります。

通学区域以外の学校への入学を希望する場合には、変更希望の申請手続き、入学予定校変更希望願い及び確認書をご提出いただきまして、一定の基準を満たした場合には変更を希望することができることとしております。

申請用紙については、学務課、区立小中学校で配布いたしますほか、保護者が板橋区のホームページからダウンロードすることができます。

続きまして、新入学に関する予定でございます。

新小学1年生につきましては、8月29日、明日ですけれども、ご家庭に案内冊子を郵送いたします。冊子は、小学校についてはこちらのピンクの冊子をお配りするものです。

そして、10月に、抽選校の場合は抽選を実施いたしまして、11月、12月に就学時健康診断、1月に就学通知書の発送となっております。

新中学1年生につきましては、9月1日に、区立小学校を通じて案内を配布いたします。

11月に抽選、1月に入学通知書の発送となっております。

区立小学校に在学していない方には、ご自宅に郵送させていただきます。

また、案内冊子はホームページにも掲載いたします。

続きまして、各小・中学校の受入可能数でございます。

平成27年度の学級数、受け入れ可能数につきましては、資料の2枚目、3枚目に記載がございます。

それぞれのページの左側の太枠で囲った部分が受け入れの可能な学級数となっております。

受入可能数の設定でございますけれども、板橋区では通学区域の学校への入学を原則としておりますので、基本的には、区域内の住民登録者数を基本としまして、これまでの入学率ですとか、人口推計、教室数等を考慮しまして、翌年度の学級数、受入可能数を決定しております。

表の中の受入可能数に網掛けがある学校が通学区域の子供及び通学区域外の兄

姉関係にある子供だけで受入可能数に達してしまう恐れがある学校です。

また、適用除外校というのがございますけれども、こちらについては、通学区域内の対象者数だけで受入可能数を一定程度超えてしまうため、区域外からの受け入れを制限する学校でございます。

今回、小学校においては、適用除外校が6校。前年度は3校でございました。

この6校ですが、前年度も適用除外校でありました志村第二小、北野小、成増ヶ丘小学校に加えまして、今年度は新たに板橋第五小、金沢小、成増小を指定しております。

それぞれの適用除外校の状況について、簡単にご説明いたします。

資料2枚目の上から3番目、志村第二小学校でございます。

こちらについては、通学区域内における人口増が予測されております。

現在、19クラスでございまして、学校施設面でも余裕がございませんので、昨年度に引き続き、適用除外とするものでございます。

下の方になりますけれども、板橋第五小学校、こちらは新規に指定させていただいております。

こちらは、通学区域の入学予定者で、一定程度、受入可能枠を超えてしまうということと、学校施設面からも余裕がないため、適用除外とさせていただいております。

それから、2ページ目に行きまして、上から3つ目の金沢小、こちらも新規に指定させていただきます。

こちらも、区域内の人口増が予測されておりました、学校施設面からも余裕がないため、適用除外とするものでございます。

それから、成増小学校です。

こちらも新規に適用除外校とさせていただいておりますが、区域内の人口増が予測されておりました、学校施設面からも余裕がないため、適用除外としております。

次に、北野小学校ですが、こちらについても、通学区域の入学予定者で受入可能枠を超えてしまうということ、また、学校施設面からも余裕がないため、昨年度に引き続きまして、適用除外とするものでございます。

最後に、成増ヶ丘小学校でございますけれども、こちらについては、区域内の人口増が予測されております。また、学校施設面からも余裕がないということで、昨年度に引き続いて、適用除外とするものでございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 では、1つだけ。現状で、これから、抽選というか、来年以降どういような推移で進んでいきそうなのか、ありますか。

学務課長 全般的ですか。

松澤委員　そうですね。全般的状況です。

学務課長　今ご説明しましたとおり、適用除外校については、今年も新たに3校指定しているような状況もございますし、近年、抽選校が非常に多くなっており、抽選を実施しても当選する人数が少ないという状況がございます。学校の規模の問題に関しては、新たに増築ですとか、そういった対応が必要な学校もありますでしょうし、今後学校に応じた対策をしていかなければいけないという状況がございます。

松澤委員　ありがとうございます。

委員長　隣接校が多くて自由に選択できる地域と、周りが全部適用除外校になる成増あたりの人とでは、かなり条件が変わってきてしまうんですけれども、それは、そういう地域の状況なので仕方ないかとは思いますが。  
ほかに、ご質疑はございますでしょうか。  
では、よろしいですか。

(はい)

委員長　では、次に移ります。

○報告事項

3. 子ども・子育て支援新制度について

(学-2・学務課)

委員長　報告3「子ども・子育て支援新制度について」、学務課長から報告願います。

学務課長　それでは、子ども・子育て支援新制度と新制度実施に伴います区の取り組みの状況についてご報告いたします

資料「学-2」をご覧ください。

まず、子ども・子育て支援新制度でございますけれども、これは幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくために、来年4月から全国的に施行が予定されているものでございます。

主なポイントとしましては、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付として施設型給付、そして小規模保育等への給付として地域型保育給付が創設されます。

また、認定こども園制度の改善ですとか、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実がなされます。

また、この制度の実施主体については区市町村となっております。

次に、教育委員会が所管する幼稚園について、新制度における位置づけをご説

明いたします。

まず、私立幼稚園でございますけれども、新制度への移行は義務づけられてはおりませんので、選択肢としましては、新制度に移行するか、現行のままという2つがございます。まず、新制度に移行する場合には、施設型給付を受ける認定こども園、または施設型給付を受ける幼稚園の2つの選択肢がございます。

また、区立幼稚園でございますけれども、こちらについては、区が新制度の実施主体として、教育・保育に係る事業量に対応した供給体制を確保する責任を負っていることから、区が設置者である区立幼稚園につきましては、新制度、施設型給付を受ける幼稚園に移行することを予定しています。

また、新制度移行により手続等変わる部分を少しご説明したいと思います。

資料はございませんけれども、1つ目は、利用手続でございます。

先週の広報いたばし8月23日号をお配りしておりますが、こちらに制度の特集がございます。

利用手続につきましては、新制度に関するQ&Aのところにあります。今回、新制度移行する幼稚園・保育園などの利用を希望する保護者の方は利用のための認定を受ける必要がございます。

それから、2つ目ですが、利用者負担、保育料の仕組みが変わります。

私立幼稚園の場合には、保育料は、これまで園ごとに独自に設定しており、保護者の所得階層ごとの補助金を後から区が支給するという仕組みになっておりました。

これが、新制度になりますと、国基準を上限としまして、区が所得階層ごとに保育料を設定することになります。

そのため、区内の新制度に移行する幼稚園の保育料は、一律になります。

この保育料につきましては、現在、実際にご負担いただいている水準ですとか、公私のバランスですとか、様々な角度から検討を行っているところでございます。

なお、今回、新制度に移行しない幼稚園につきましては、現行のままの手続になりますので変更はございません。

7月に国が意向調査を行いまして、新制度に移行するかどうかという確認をしていますが、多くの私立幼稚園が様子見という状況でございます。来年度、新制度に移行する私立幼稚園の割合というのは少ない状況でございます。

続きまして、板橋区の体制でございます。

新制度全般及び保育所等につきましては子ども家庭部の所管、幼稚園につきましては学務課が所管しております。双方で連携しまして、全体の準備を進めています。

区民向けには、8月23日号の広報いたばしで、制度概要について周知しているところでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、2ページ目にスケジュールを掲載しております。

来年4月に制度がスタートする予定でございますので、運営基準ですとか、様

々な基準についての条例制定、利用者負担の検討、手続関係、事業者や区民向けの周知等につきまして、このスケジュールに沿って、現在、準備を進めているところでございます。

今後、具体的な内容が固まり次第、また、随時、ご報告させていただきたいと考えています。

以上でございます。

委員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

学務課長 それから、ハンドブックをお配りしております、これは、施設・事業者向けのハンドブックなんですけれども、こちらの方に、制度の全体像が掲載してございまして、例えば、12ページのところには、利用手続はこうしたイメージになりますとか、説明がございまして参考にしていただければと思っております。

かなり制度が複雑でして、また、国や都からの情報も非常に遅いということがございまして、各自治体とも準備の方は、なかなかスムーズに進んでいないような状況があります。

委員 長 とりあえずといっても、余りよく分からないというのが本音でございますけれども、要するに、利用者の方の負担が増えるのか、それとも役所の方の負担が増えるのか、よく分かりませんが、十分検討していくよりしようがない。

少なくとも、国の制度なので、区の方でどうのこうのと余り言えることではないと思います。できるだけ利用者の方に負担がかからないようなことにさせていただければいいかなと。

学務課長 基本的には、待機児解消という目的もございまして、全体として、教育と保育の質と量を上げていくという目標がございまして、それに向けて準備はしておりますが、利用者負担につきましても、現行の水準がございまして、そこを十分踏まえて、当然、利用者の負担にならないようにということと、制度を分かりやすくご説明していきたいというように考えております。

高野委員 区立幼稚園については、新制度に移行するんですね。

学務課長 はい。

高野委員 それで、私立の幼稚園は、ほとんどが現行のまま。

学務課長 現時点では、多くがそのような状況と聞いております。

高野委員 そうすると、現行のままですと、今、行われている私学助成みたいなものが継続されていくという。

学務課長 はい。この後、また区の方から、移行するかどうかの調査を全園にかけたいと思っておりますので、また、その辺の動きが分かりましたら、ご報告したいと思っております。

高野委員 認定こども園に移行する予定のある幼稚園というのはあるんですか。

学務課長 今回の時点では、聞いておりません。

高野委員 そうですか。そうすると、余り、板橋区の幼稚園として大きく変わっていくことというのはないんですか。

学務課長 そうですね。現状では、そのように考えております。

#### ○報告事項

#### 4. 区立幼稚園あり方検討「中間のまとめ」(案)

(学-3・学務課)

委員長 それでは、報告4「区立幼稚園あり方検討「中間のまとめ」(案)」について、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、資料「学-3」。「区立幼稚園のあり方検討「中間のまとめ」(案)」について、ご報告いたします。

資料の2ページをお開きください。

現在、板橋区には区立幼稚園が2園ございます。

これまで幼児教育の充実に努めてまいりました。また、幼児教育の多くは、板橋区の場合、区内に34園ある私立幼稚園が担っておりまして、区立幼稚園2園は、全体の中で補完的な位置づけとして、その役割を果たしてきたところでございます。

両園とも、開園から約40年が経ちまして、近年は、園児数が減少しております。

こうしたことから、いたばし未来創造プラン経営革新編において、区立幼稚園の見直し、特に園児数の減少が著しい新河岸幼稚園の見直し、検討ということで計画化がなされまして、平成25年度から平成27年度の3カ年に検討を行うこととされております。

これを受けまして、昨年7月に教育委員会事務局内に、区立幼稚園あり方検討会を設置しまして、これまで4回検討を行ってきたところでございます。

今回、中間のまとめを行い、これについて、今後、広くご意見をいただきながら、さらに検討を深めまして、年内に一定の方向性をまとめていきたいと考えております。

なお、今回、ご報告させていただきます中間のまとめ(案)につきましては、

現在、検討・修正の途上のものでございまして、さらに今後調整を行いまして、9月11日の教育委員会において、改めてご報告させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って、概略をご説明させていただきます。

2ページの2番でございます。

まず、区立幼稚園の経緯でございますけれども、昭和47年に高島平団地への入居が始まりまして、これに伴いまして、同年4月に板橋区初の区立幼稚園として高島幼稚園を設置いたしました。

また、高島平地区の園児数の増加、都営新河岸一丁目住宅アパートの入居開始時期に当たりまして、地域住民の強い要望を受けまして、昭和53年4月に新河岸小学校の併設幼稚園として、新河岸幼稚園を設置しました。

2園とも、4学級の定員160人でスタートいたしまして、以降、4歳児、5歳児保育を実施してまいりました。

施設概要については記載のとおりでございますけれども、新河岸幼稚園は、都営アパートの1階部分を使用しています。

続いて、3番、区立幼稚園の現状でございます。

初めに、区立幼稚園の取り組みでございますけれども、区立幼稚園は、いたばし学び支援プランに基づきまして、保幼小中の連携教育の推進をはじめ、様々な取り組みをしております。

子育て支援事業や、地元地域との連携、研究活動などを積極的に進めているところでございます。

続きまして、4ページ。

園児数の推移でございます。

2つ表がございまして、上の表はピーク時と現在の比較でございますけれども、高島幼稚園については昭和59年、新河岸幼稚園は創立の翌年、昭和54年がピークとなっております。

以降、減少傾向が続きまして、過去5年間においても、表のとおり減少が続いているような状況でございます。

また、表の右端に、区内の4・5歳児人口を記載しておりますけれども、昭和54年当時と比較すると、現在は半減しており、少子化が進行しているということが分かるかと思えます。

続きまして、(3)配慮を必要とする子どもへの支援でございます。

近年、全体の園児数が減少しておりますので、障がいなどにより配慮を必要とする園児の割合が高くなっております。

各園では、一人一人に合った対応に努めておりますけれども、一層の体制充実、療育機関との連携等が必要な状況となっております。

続きまして、4番、区立幼稚園を取り巻く状況でございます。

乳幼児数の推移でございますけれども、下の表が板橋区全域、上の表が新河岸幼稚園周辺地区の状況でございます。

板橋区全域では微増傾向にございますけれども、新河岸幼稚園周辺においては

横ばいあるいは減少といったような状況です。

続きまして、6ページでございます。

新河岸幼稚園周辺の私立幼稚園・認可保育園の状況でございます。

私立幼稚園は周辺に2園ありまして、1園については空きが生じている状況、また、認可保育園については7園ございますけれども、全体としては空きがない状況となっております。

続きまして、7ページ。

上の図は周辺の教育・保育施設の分布状況でございます。

続いて、保護者ニーズの多様化でございます。

昨年実施されたアンケート調査によりますと、希望の教育・保育事業の利用時間としましては、7時間から10時間と、長時間の保育希望の割合が高くなっております。

また、利用したい事業としましては、希望の多い順に、認可保育所、私立幼稚園、私立幼稚園預かり保育、区立幼稚園の順となっております。

次に、8ページをご覧ください。

子ども・子育て支援新制度についてでございます。

区立幼稚園につきましても、新制度の枠組みの中で、改めてその役割を見直ししていく必要があるということを記載しております。

続きまして、5番、適正規模の考え方でございます。

初めに、幼児にとって望ましい教育環境ということで、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要な時期であり、集団生活の重要性について記載してございます。

これが少人数になってしまいますと、指導が行き届くということが期待される反面、集団生活で育まれる経験が限られてしまうといった課題がございます。

板橋区においては、園児数が減少しておりまして、先ほどもご説明しましたように様々な取り組みを行っているわけですが、小規模化によって幼児教育の目的が十分に果たせていない状況も生じております。

そこで、望ましい教育環境を整えていくために、学級編制上の適正規模について一定の基準を設けることといたしました。

基準につきましては、特に最低人数については、現在、定めはございませんが、板橋区におきましてはグループ同士の切磋琢磨といった観点から、5人のグループが2組以上、最低10人は必要であるということで、まとめております。

最低10人の集団であれば、例えば色々な遊び、リレーですとか、ドッジボールですとか、様々な集団遊びを通じて体験の幅が広がるということがございます。

また、小学校に滑らかに接続していくためには、就学前にこういった集団生活を行ったかが大変重要になってくるということをまとめております。

最後に、6番、見直しの方向性と今後の課題でございます。

今回、今までご説明してきましたような内容が区立幼稚園の状況としてございますけれども、園児数が減少しておりますので、また、将来についても、これが劇的に回復するという見込みも難しい状況がございますので、先ほどご説明しま

した適正規模の考え方に基づき一定の運営基準を定めまして、こちらにのっとった運営をしていくことが必要であるとしております。

具体的には、表にまとめておりますけれども、翌年度入園児を募集しまして、その結果、先ほどご説明しました最低人数10人に満たない場合には、その次の年の募集を停止しまして、3年目には閉園というような流れを想定しております。

続きまして、10ページでございますけれども、これを踏まえまして、各園の方向性でございます。

高島幼稚園につきましては、これまで取り組んできた様々な活動を踏まえまして、今後の展開方針を検討するとともに、新制度の枠組みの中でニーズを踏まえたサービスのあり方、また、認定こども園化の可能性についても検討していくこととしております。

また、新河岸幼稚園については園児数が減少しておりますので、平成26年度から先ほどの運営基準を適用いたしまして、今後の方向性については、関係者に適切な情報提供をしていくこととしております。

今後のスケジュールについては、記載のとおりでございます。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 新河岸幼稚園に何度か伺って、人数がとても少ないので、基本となる最低の人数を設定することが必要なかと思えます。

ただ、この周辺で受け入れのところが余りないということなんですけれども、ことに支援が必要なお子さんは私立の幼稚園でも入園を断られてしまうというお話をよく聞くんですけれども、そういう場合、代わりになる受入先というのは、どういうところになるのでしょうか。

学務課長 そのあたりは、検討会の中でも課題になっており、私立幼稚園では、なかなか受け入れが難しいというような状況も認識しております。

先ほどご説明しました新制度の枠の中では、仕組みが少し変わってくるんですが、基本的には、新制度に移行した私立幼稚園につきましては、入園の申し込みがあった場合には、応諾義務が課されるという仕組みになっております。正当な理由がない限りは拒否できないということになっておりますが、まだ詳細な基準が出ておりませんし、その中で、配慮が必要なお子さんについて、どのような受け入れがなされるかは、今後慎重に見極めていく必要があると思っております。

また、新制度に移行しない現行のままの幼稚園に対しても、何らか、区から間接的にサポートするような仕組みができるかどうかも検討してまいりたいと考えています。

高野委員 あと、高島幼稚園については3歳児保育ということが書かれているんですけれども、今、私立の幼稚園でも3歳児保育に皆さん集中して、なかなか年中さんか

らというのは行かないというような状況があると聞いていますので、高島幼稚園でも3歳児保育の受け入れというのを検討する必要があるのかなと思いました。

学務課長 検討会の中でもニーズとしてそういった声があるというのを承知しておりますので、今後、周辺の状況も見ながら、慎重に検討してまいりたいと思います。

委員長 3歳児保育をやるとなると、周りの私立幼稚園さんのご意見がかなり出てくるかと思います。

では、よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. 教育科学館指定管理者の代表取締役変更について

(生-1・生涯学習課)

委員長 では、報告5に移ります。「教育科学館指定管理者の代表取締役変更について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 教育科学館指定管理者の代表取締役変更について、ご報告させていただきます。それでは、「生-1」をご覧ください。

教育科学館の指定管理者は、株式会社学研教育出版でございますけれども、この学研教育出版社の方から、代表取締役が記載のとおり変更になった旨の申し出がございました。それで、教育委員会に報告するものでございます。

変更理由が人事異動によるものでございまして、業務への影響はございません。

なお、この代表取締役の変更というのは、基本協定にございます重要事項の変更という事項に該当いたしますので、教育委員会でご報告させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。  
学研の責任者が交代されたということですのでよろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成26年度(第44回)板橋区少年野球親善大会 結果報告

(生-2・生涯学習課)

委員長 では、報告6「平成26年度(第44回)板橋区少年野球親善大会結果報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-2」をご覧くださいと思います。

平成26年度（第44回）板橋区少年野球親善大会についてご報告いたします。  
日程につきましては、8月2日から4日までの3日間で行われました。  
今年度も、予定どおり3日間が無事終了いたしました。

2日の開会式では、区長より開会の挨拶がありまして、始球式の後、熱戦の火蓋が切られました。

そして、4日の閉会式では、別府教育委員長より優勝旗と表彰状を、青健連合会の方からトロフィーを、そして、橋本教育長よりメダルが授与されました。

今年度も、会場は区立小豆沢公園野球場と区立城北公園野球場の2カ所で行いまして、中日、3日につきましては、小学生の部は城北公園、中学生の部は小豆沢公園に分けて実施させていただきました。

参加チームの数は、小学生の部が、昨年度より1チーム多い18チームの311名、中学生の部は、急な辞退もございまして、13チーム、219名でございました。

これは18地区それぞれから、小学生の部、中学生の部の代表のチームが出て板橋区全体で優勝を争う本大会でございますが、中学生の部で記載の地区が欠場という状況でございました。

試合の結果といたしましては、小学生の部の優勝が、志村坂上地区の志村ブラックバード、中学生の部が、昨年を引き続き、下赤塚地区の赤塚村オールスターズでございました。

以下、3位までは記載のとおりでございます。

大会は6月中旬から7月下旬にかけて、それぞれの青健で地区大会を行いまして、代表を決めております。

参考のところをご覧になっていただきたいのでございますけれども、小・中学校合わせて115チーム、約2,300人。昨年より若干多くの小・中学生が参加し、地区大会を戦ってまいりました。

今年も、地区大会、本体会とも、連日、非常に暑い中、試合が繰り広げられまして、試合が長くなると途中で休憩を設定するなど、熱中症への対策も考えて実施させていただきました。

ということで、今年は雨とか雷の中断も全くなくて、内容的にも、準決勝では1点差や逆転の試合など接戦が多く、熱戦が多かったという印象でございます。

幸い、報告するような事故も1件もなく、無事、終了いたしました。

報告は、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

区の皆さんには、非常に暑い中、お疲れさまでした。

中学校は5つの地区が参加しなかったということで、残念ではありますけれども、中学生さんは色々とほかにやることもあるので、やむを得ないかと思っておりますけれども、来年はぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

○報告事項

## 7. 専決処分の報告について

(指－2・指導室)

委員長 では、報告7「専決処分の報告について」、指導室長から報告願います。

指導室長 件名としましては、「平成26年度使用特別支援学級用教科書の追加採択について」ということでございます。

先ほどやっていただいたのは平成27年度の特別支援学級の教科書ですが、本件は、昨年度採択していただいた一覧表に追加して、今年度から使う絵本とか図鑑の教科用図書を専決処分した、その報告となります。

先ほどのような一覧表に追加して採択することについては、義務教育小学校の教科用図書の保障措置に関する法律の施行令13条2項で、これは可能となっておりますので、その一覧から加えて採択することは可能となっております。

追加採択の理由についてでございますけれども、今日決めていただいたとおり、前年度の8月下旬に一覧表を決めなければならないというところですが、その時点で、来年度に使う教科書が決まっていなかった特別支援学級の子供さん、これにつきましては、その後、使うべき教科書が選定され決定しまして、その年度に追加採択をしなければならないというところでしたけれども、報告が今回に遅れてしまったということは、私どもの失念と事務処理の手続が遅れたというところでございます。

本来でしたら、速やかに報告しなければならないものでしたけれども、申し訳ございませんでした。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

そういった事務手続き上のミスがなるべくないようにということで、よろしく願います。

### ○報告事項

## 8. 平成26年度板橋区学習ふりかえり調査の結果について

(指－3・指導室)

委員長 では、報告8「平成26年度板橋区学習ふりかえり調査の結果について」、指導室長から報告願います。

指導室長 資料「指－3」でございますが、報告事項としては、ふりかえり調査、いわゆるフィードバックのことでございますけれども、今週の月曜日に国の方の学力テストの結果も出ていますので、あわせてご報告させていただきます。

まず最初に、フィードバックの結果でございますが、横棒のグラフになっていきますのが、平成24、25、26の3カ年を並べたものでございます。平成26年度が黒い棒になります。

最初に、小学校5年生の国語についてのみご報告ですが、国語については、小

・中とも上昇傾向です。

算数・数学については、中学校の数学がやや落ちております。これは全体的な傾向です。

フィードバックについては、前々から申し上げておりますが、個々のつまずきをどうするかということですので、平均値云々というところが余り大きな課題とはならないんですが、全体的な傾向を把握していただきたいということでございます。

国語についてですが、漢字の領域と言葉の決まりの、いわゆる基礎的な問題を中心にフィードバックをやっています。

両方とも上昇傾向があるというように見ることができるかなというところでございます。

裏面が、中学校の国語でございます。

これについても、黒い太線が、若干ですが、上昇傾向にあるというのは見られるかなというように思っています。

ただ、中学校の下の方、「読解」とあります。要するに、読み取っていくというところが若干今回は落ちたかなというところでございます。

次のページは5年生の算数ですが、これにつきましても上昇傾向があるというふうに読み取ることができるかと思っております。基礎的な問題を中心に、子供たちは頑張っているなど思っております。

裏面が、中学校の数学です。

これについては、若干、下回っているような状況が見られます。

これらの原因は、今のところ余り詳しく分析されていませんけれども、普通の授業でどうやって問題解決を取り入れていくかというあたりが重要になってくるのではないかなと私どもは考えております。

3枚目は、英語でございます。

英語については、上昇傾向があると言えるという結論にしております。3ヶ年の比較で黒いラインが一番飛び出ているかなと思います。

これが、フィードバック学習の状況の結果でございます。

次に、横判になりますが、月曜日に発表されました全国の学力テストの調査結果でございます。

これについては、小学校は6年生が対象、中学校は3年生が対象になります。

全般的な傾向で言えば、ほぼ国基準のあたりになってはいますが、東京都は、比較的、全体としてはいいので、東京都内では、板橋区は若干下の方だということになるかと思えます。

最初にあるのは、国語A。Aというのは基礎問題のことを言っています。小学校6年生です。

国より上回っている状況があります。

下のグラフは、棒グラフが板橋の子供、▲が東京都、■が全国です。

去年もこれはお話ししましたが、全国に比べると、できる子供たちの層が多いというのは板橋区の特徴であります。

そのほかは、今回、A問題については大変よかったということになります。

このA問題は基礎的な知識を問う問題で、フィードバックの内容がほぼこれと同じになりますので、フィードバックの効果であるんじゃないかなというように私どもは思っています。

裏面です。

国語B問題といいまして、これは活用問題ですが、よくないです。

どうよくないかという、山の全体が少し左に寄っています。

これは板橋の特徴でもあります。中のちょっと下の層の子が多いというのが特徴でありまして、これは1つ、如実に表れている結果だと思えます。

もう1つですが、一番左、ゼロ問という子供さん、東京都も国も2%程度なのですが、うちは4%に近いぐらいの子供がゼロ問、つまり1問も解答できない、または、1つも答えられない、分からないという子たちがいます。

下の方の子の層がいるというのも板橋の1つの特徴になっています。これは昨年度から同様でございます。

次は、算数です。

算数については、ほぼ国と同様というように考えていますが、標準偏差が一番上の表の中の一番右にあるんですけども、標準偏差というのはばらつきぐあいですが、3.4。国も東京都も3.2なので、板橋の子供たちは算数がばらついていきます。できる子もいれば、できない子もいるという状況が板橋区の子供ということになります。

裏面が算数B、算数の活用問題ですが、先ほども話をしましたとおり、若干、山がばらけているといたしますか、ばらつきがあるのと、下の方のゼロ問、1問、ここの子たちが多いというところがあります。

ここも、算数は、小学校については活用が弱いというところがあるかなというふうに分かれます。

次に、中学校の調査でございます。

中学校は問題数が多いのでグラフが小さくなっていますが、ほぼ全国平均並みです。

中学校については、小学校に比べて、ばらつきが少ないです。これが傾向になります。

ほぼ、国語Aについては、国と都と余り変わりありません。つまり、国語A問題については、小・中ともいいということになります。

裏面が、B問題です。国語の活用ですが、A問題ほどよくはありません。

真ん中の山が少し左に寄っているという傾向を見ることができると思っています。

次のページが数学のA、基礎問題です。

数学Aについては、中の下の層が多いというところが、この棒グラフを見ると分かるかと思いますが、標準偏差だけ見ていただければ固まっています、7.9なので。できる子も少なければ、できない子も少ないというのが数学Aになります。基礎問題です。

最後に、数学Bです。

応用ですが、これも比較的固まっていますが、中の下の層が多いということが分かると思います。

これはフィードバックと合わせて考えても、中学校の数学は、若干厳しい状況に、今年度はなっていると言えるかと思います。

ただ、フィードバックは中学校3年生は調査対象ではないので、違う子供なんです。中学校2年、3年あたりの数学がやや厳しい状況があるということが今年度の結果です。

この国の調査については、昨年も9月末ぐらいになったと思いますが、色々と、家庭学習の状況とか、家庭習慣などと比較して、全国平均と比較して、板橋の子供を分析して、対応策を検討させていただきました。それを、これから指導室で約1月かけてやっていきます。

去年の結果からすると、板橋の子は、全国よりテレビを2倍ぐらい見ているとか、テレビゲームを2倍やっていたり、スマホをよくいじっていたり、家庭学習は余りやっていない、寝る時間は遅い、起きる時間は遅いというような傾向があったので、去年、基本的な方策として、学力向上の方策を学校に示して、今年度から取り組みを始める。

早いところは去年の冬からやっていますが、この調査そのものが4月の調査なので、そこまでその成果があったかどうかということは言えないかなというのが今のところの分析です。

どういう状況になるかは1月後にまた見ていただくことにしますが、とりあえず、今日は速報値の報告ということでございます。

以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。  
こういう結果だということで、とりあえずはよろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 9. 区立金沢小学校の現況について

(配一1・学校配置調整担当課)

委員長 では、報告9「区立金沢小学校の現況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、区立金沢小学校の現況について説明いたします。  
金沢小の児童数の増加と校舎の増築の検討の内容になります。  
資料の「配一1」をご覧ください。

まず、これまでの経緯でございますけれども、金沢小学校の現在の在籍児童数が、5月1日現在で639人、20学級となっております。

教室とか学校設備を有効活用しましても、最大で21学級までしか受け入れができない学校でございますので、人口密度は高い状況となっているところでございます。

近年では、通学区域内に大規模集合住宅が複数建設されたことから、児童数がさらに増加いたしましたので、プレハブ棟を建設して、図書室とかパソコン室を移設して学校運営を行っているところでございます。

また、あいキッズの本格実施に向けまして、本年度からあいキッズ専用棟を建設する準備を進めていたところでございます。

このような状況なんですけれども、大型マンションの未就学児童の入居率が当初の予想よりも多かったということと、新たな大型マンションを建設されることが判明してございます。

これは平成28年3月完成のものなんですけど、363戸というマンションが予定となっております。

今後さらに児童数の増加と普通教室の需要が増えることが予測されているということがございます。

現在の推計ですと、平成30年度から教室不足が発生いたしまして、将来的には25学級程度の児童数が見込まれております。

ですので、普通教室、特別教室の不足分として、合わせて7教室ぐらいが不足すると予想されているところでございます。

2番目の児童数推計の表をご覧くださいと思います。

こちらは金沢小学校ですが、平成29年度までは21学級でございますので、何とか現在の数で学校運営ができる見通しでございますが、平成30年度からは教室不足が始まる推計となっております。

3の近隣校の状況の表でございます。

加賀小学校、また、裏面の板橋第四小学校等も、将来的には学校が受け入れられる児童数ぎりぎりまで学級が増える推計となっております。

板一小も含めまして、この地域全体的に、既存の小学校も児童数は増加傾向にあるとの推計が出ているところでございます。

大規模集合住宅の建設状況が4番目でございます。

こちらの表のとおり、平成10年から300戸以上の物件が、予定も含めまして4件、建設もしくは建設予定となっているところでございます。

また、この地域は、工場とか研究施設が多くあった場所でございますので、今後も、大型マンションの建設が予定されることも考えられます。

最後に、今後の対応でございますけれども、以上のことから、平成26年度から準備に取りかかる予定でございましたあいキッズ専用棟の単独での建設を再検討いたしまして、不足することが予想されております教室とか学習スペースの確保のための増築を一緒にあわせて考えまして、両機能をあわせた施設を合築整備していく方向で検討していきたいと考えてございます。

その増築棟が建設されるまでの間は、あいキッズについては新音楽室やPTAのミーティングルームを転用して実施することになるため、できるだけ早く増築

棟の建設準備に入る必要があるということから、本年度の補正予算によって対応することも視野に入れて検討を進めていきたいと考えてございます。

また、増築棟の建設に合わせまして、職員室とか給食室の改修も行う必要がございますので、一緒に検討していきたいと思っております。

なお、金沢小学校のほかにも、児童数の増加に伴いまして増築を含めた学校施設の改修を考えていかなければならない学校が、成増小学校、成増ヶ丘小学校、北野小学校などございますので、対策案ができましたら、機会を見てご報告いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

説明は、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。  
要するに、もうプレハブでは対応できなくなってきたので、増築を検討するということですね。

学校配置調整担当課長 はい。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

10. 「第21回いたばし国際絵本翻訳大賞」の開催について

(図-1・中央図書館)

委員長 では、報告10「第21回いたばし国際絵本翻訳大賞」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 まず、第20回の表彰式につきまして、8月16日に予定どおり行われました。別府委員長を初め、高野委員長職務代理者、橋本教育長にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、第21回いたばし国際絵本翻訳大賞の開催について、資料は「図-1」となります。

1の概要ですが、記載のとおり、文化のまち「いたばし」を全国に発信し、国際理解と文化芸術の振興を目的に、外国絵本の翻訳作品を全国から募集し、優れた翻訳作品を表彰するものでございます。

2のスケジュールでございますが、今週土曜日の8月30日より告知を開始いたします。

そして、10月31日、参加申込締め切りということで、往復はがきでお申し込みいただきますと、課題本を入手いただくようになっていきます。

そして、11月30日が作品の応募締め切りとなっております。

そして、平成27年2月に最終審査会を実施し、2月下旬に入賞者を発表いた

します。

3の課題絵本及び選定経過ですが、課題本はタイトル及び粗筋につきましては、各部門とも、告知前ということで、資料の記載のとおりでございます。

英語部門の選定経過は、作者の絵本は日本でも数多く出版されており、親しみやすさがあるが、文章は易しく、中学生を始め、気軽に翻訳に挑戦していただける点が期待され、選出されました。

イタリア語部門につきましては、季節感が募集時期に合致しているほか、情緒的な文章は多少難しいことが予想され、知的な表現を日本語で伝えるには、かなり訳文にこだわる必要があるということで、英語、イタリア語の読解力や翻訳力のある人が力を発揮できる作品として選定されたものでございます。

4の審査員ですが、第20回に引き続きまして、英語部門は金原瑞人先生、富田麗子先生、イタリア語は関口英子先生となっております。

5の定員ですが、これは課題本の輸入数量の関係から設定させていただいてるところでございます。英語部門が1,000名、イタリア語部門が280名となっております。

6の参加費用ですが、こちらは課題絵本代と郵送料に係る経費として設定してございます。

英語部門が3,200円、イタリア語部門が3,800円となっております。

7の告知方法につきましては、広報、ホームページ、ポスターを初め、記載のとおりでございます。

そして、8のその他でございますが、先般行われました20回の表彰者の意見交換の席上におきまして、表彰式の実施時期につきましてご意見をお伺いいたしました。そして、それを参考にさせていただきました。

その結果、次回についても、遠方からの受賞者に配慮いたしまして、表彰式をブックフェアに合わせまして、平成27年8月に実施したいと考えてございます。

なお、中学生部門につきましては、英語の課題本の一部を範囲指定しまして、12月に学校を通じて募集を行います。

中学生部門の表彰式につきましては、年度が変わることによりまして環境が変化するというご意見もあったことから、年度内の3月に実施して、ブックフェアには受賞者を招待したいというように考えてございます。

報告は、以上です。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 先日の表彰式の後の交流会に参加させていただいて、そこの質問の中で、課題図書を選び方について色々と審査員の先生方からお話があったので、難しいものと訳しやすいものとか、そういうものを交互に入れて、色々な方が参加できるようにというような配慮がされているということをお伺いしましたので、今年もたくさんの方が応募してくださることを楽しみにしています。

あと、中学生については、結果の発表を聞いたのが遅いというようなことがあ

って、それで、12月に今度はずらしたということでしょうか。

中央図書館長 募集の時期は、冬休みの課題ということで12月になってございますが、学校の方に連絡していたのですが、生徒さんへの個別通知というところで、今回、上手く連絡がいかなかったということがございましたので、あわせて連絡が上手く行くようにしたいと思います。

高野委員 では、子供たちが取り組む時期は変わらないんですね。

中央図書館長 はい。

高野委員 分かりました。

委員長 今回、区長特別賞を受賞した中学生は、3人のグループなんですけれども、女子2人と男子1人という、そういう組み合わせなんですけれども、その方が、後の懇談会の中で話をしていたんですけれども、「よい仲間と一緒にできたのが非常によかった」というお話をしております、そういったグループがしてくれるのも、ある程度、小規模校じゃなくて大規模校の人数がたくさんいるところだと色々選べて、そういうのもよかったのかなと勝手に思っておりました。  
それでは、次に移ります。

○報告事項

11. 図書館の特別整理期間に伴う休館

東板橋図書館 9/8(月)～9/13(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

委員長 報告11「図書館の特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 特別整理期間についてご報告いたします。

東板橋図書館につきまして、9月8日から9月13日の6日間で特別整理期間の休館となります。

なお、この休館日を活用しまして、1階及び2階のタイルカーペット張り替え工事を行う予定でございます。

報告は、以上です。

委員長 よろしく願いいたします。

では、追加報告事項ですね。どうぞ。

学校地域連携担当課長 スクールゾーン内における交通規制時間の変更につきまして、7月中旬から、警察によりまして、対象となるスクールゾーンの道路標識の変更が順次行われて

まいりました。

去る8月12日火曜日に全て完了したということで報告を受けております。

また、今後でございますが、交通規制時間の変更による影響や、安全対策の必要性を検証してもらうために、対象校に通学路の点検を依頼しているところでございます。

報告は、以上でございます。

委員長 ほかにございますか。

では、時間が押しはいるんですけども、私の方から大分古い話で恐縮ですけども、報告だけしておきます。

7月25日に、あいキッズの視察に行ってきました。お世話になりました、ありがとうございました。

赤塚新町小では、みんなが遊ぶ中で、掛け算を黙々とやっているお子さんがいまして、非常にユニークでいいなと思いました。必ずしもみんなと一緒に遊ぶのがいいとは限りませんので、そう思いました。

ただ、校庭で遊ぶ時間は、熱中症の関係もあるので、先生がちゃんと時間制限しておりましたけれども、先日、テレビを見ておまして、宇宙飛行士の若田光一さんは、子供のころ、ザリガニ釣りに行って帰りが遅くなって叱られたので、それ以降は、腕時計がなかったので、目覚まし時計を風呂敷で包んで持って行っていた。

それを見ながら何時に道具をしまっていけば家にちゃんと帰れるかというのを計算してやっていたということで、時間を自主管理する習慣というのも、子供のうちからつけさせたらいいなと思いました。

それから、三園小学校のあいキッズでは、印刷したうちの用紙にぬりえでやっておりましたけれども、1人だけ自由に絵を描いているお子さんがいまして、創作の方が大事だなというのを感じました。

それから、7月21日、26、27日に、実は教育委員会とは関係ないんですけども、郷土資料館の方で「親子兜づくり教室」というのをやっておまして、私が実は講師でやっているものですから、よく子供たちの親のやり方を見ているんですけども、5組6人の方が参加しまして、1年生から6年生まで、女子も2名ということで、大体、児童が主体でつくっておまして、ところどころ親が協力してつくるということで非常に仲よくやっておりました。

一応、型通りのもののでつくるんですけども、前立という兜の前につける記章みたいなもの、それは、各自で自由に考えてつくってくれということを一応言っているんですけども、2人の子供は自分で考えてつくってきました。あと、親がすごく熱心で、夜なべしてつくってきた親が2人いました。それはすごく立派なものができる。

そういうことで、親子一緒につくったということで非常によかったかなと私は思っております。このできた兜を使って、秋の武者行列に参加するというのが、一応、毎年の例になっております。

あとは、7月30日に中学校校長会の懇談会がありましたけれども、各分科会に分かれて話し合いをしましたけれども、それぞれの分科会の報告というのがなかったもので、あればよかったかなというように思っております。

それから、8月7日に、これは地元の話で恐縮ですけれども、成増阿波踊りがありまして、地元の校長先生方もちゃんと参加されておりました。

それと、前成増ヶ丘小の副校長であります、今の下赤塚の下島副校長が、成増チルド連のちょうちんを持って、一番先頭ですごく元気よく踊っておりました。

ですから、学校も地域に協力するという意味では、非常によかったのではないかと思います。

あとは、8月27日、昨日は学校支援地域本部のシンポジウムがありまして、香月よう子先生のお話、コーディネーターは黒子に徹するとか、学校をよく知って、地域の情報を持った人のつながりがある人にコーディネーターになってほしいというようなお話を聞きまして、そのとおりだなと思いました。

私の方は以上でございます。

高野委員　私は、8月1日から青健の野外活動にボランティアとして参加して、八ヶ岳荘に行ってきました。

当日は、板橋区以外でも大人の団体の方が利用したり、また、ご家族連れがたくさん利用していて、大変八ヶ岳荘が活発に利用されているなと思いました。

食事について参加した方たちに感想を伺ったところ、昨年よりとてもよくなったということで、私も大変おいしくいただきました。

それと、8月24日に青健中台地区の防災デイキャンプというのがありました。

当日は、管内の4つの小学校プラス徳丸小学校から100名を超える子供と保護者の参加があり、また、ボランティアとして、中台中、西台中から51名の中学生が参加していました。

51名のボランティアを上手く配置するというのは大変だったと思うのですが、事前に、両方の学校に打ち合わせに行ったことで、中学生が自主的に大変きびきびと働いていて、すごく中学生にとっても自主的な活動ができ、また、段ボールを使ったトイレをつくる訓練をやっていたんですけども、そういう中でも、中学生と子供だけのグループだと、中学生が小学生に働きかけて、子供たちが自分でつくるといふようなところが大変よく見えました、

大人が入っているところは、大人が一生懸命つくってしまっていたので、そういう意味でも、中学生が子供を上手に指導していたなというように思いました。

以上です。

委員長　ほかにございますでしょうか。

なければ、先ほども申し上げましたように、日程第三 議案第38号については、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

○議事

日程第三 議案第38号 区立学校副校長配置に係る内申について

(指導室)

委員長 それでは、日程第三 議案第38号「区立学校副校長配置に係る内申について」、次長と指導室長から説明願います。

指導室長 では、資料を配らせていただきます。

次長 では、私の方から。

議案第38号 区立学校副校長配置に係る内申について。

上記の議案を提出する。

平成26年8月28日。

提出者は、橋本教育長でございます。

区立学校副校長配置に係る内申について。

平成26年9月1日付で、区立学校に配置する管理職員について、東京都教育委員会に内申するというので、配置については指導室長からご説明いたします。

指導室長 9月1日付で、2校で副校長が変わります。

1つは、北前野小学校ですが、第六日暮里小学校の木村先生が、主幹から昇任で来られます。

もう1件の中根橋小学校ですが、副校長の近藤先生が校長昇任ということで、渋谷区の常磐松小学校に昇任します。

年度途中の校長昇任というのは、校長になれる切符を持っている人、合格をもらっている人で、年度当初に本来は昇任してしまう人だったんですけども、留め置かれてしまっていたという状況なので、本人も覚悟していたとは言っていましたが、9月1日付で校長先生になられるということで、その後補充には中野から加藤先生が来ると、こういった状況でございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

こういう異動ということでよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。日程第三 議案第38号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

なお、この案件に関する資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午後 0時 18分 閉会